

# 四半期報告書

第 91 期 第 2 四半期

自 平成 26 年 7 月 1 日  
至 平成 26 年 9 月 30 日

**大同特殊鋼株式会社**

(E 0 1 2 3 9)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第 91 期第 2 四半期 四半期報告書

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第 1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第 2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第 3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	9
第 4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	22
四半期レビュー報告書	
第 91 期第 2 四半期 .....	23

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 大同特殊鋼株式会社

【英訳名】 Daido Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鳴 尾 正

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目1番10号

【電話番号】 052(963)7523

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 克彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社

【電話番号】 03(5495)1253

【事務連絡者氏名】 東京総務室長 清 水 博 之

【縦覧に供する場所】 大同特殊鋼株式会社東京本社  
(東京都港区港南一丁目6番35号)

大同特殊鋼株式会社大阪支店  
(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	222,123	238,917	457,731
経常利益 (百万円)	11,033	9,670	20,287
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,771	4,116	12,616
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	14,642	10,397	22,608
純資産額 (百万円)	260,252	274,131	267,625
総資産額 (百万円)	548,455	568,193	557,522
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	15.61	9.49	29.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.0	41.9	41.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,603	11,077	28,567
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,701	△20,810	△34,313
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,193	1,969	△7,633
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	56,073	32,377	39,905

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.00	3.54

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、景気の緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費については、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減や物価上昇に伴う実質所得低下の影響などから弱い動きが見られました。また、鉱工業生産についても需要の回復遅れから弱めの動きが続いておりますが、設備投資については、企業収益の改善を背景に回復基調を維持してまいりました。特殊鋼の主要需要先である自動車・産業機械需要に関しては、米国自動車販売が好調であったことに加え、設備投資の回復基調が継続していることなどから堅調に推移いたしました。このような経営環境のもと当社グループにおきましては、収益改善への取り組みを強化するとともに、グローバル・リーディング商品の拡販や次世代成長商品の拡大など、中期事業課題にも取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、昨年対比で売上数量が増加したことなどから、前年同期比167億94百万円增收の2,389億17百万円となりました。一方、経常利益につきましては、電力などのエネルギーコストやニッケル等原料価格の上昇分を吸収しきれなかったことなどから、前年同期比13億63百万円減益の96億70百万円となりました。また、投資有価証券評価損等もあり、四半期純利益は前年同期比26億55百万円減益の41億16百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### ① 特殊鋼鋼材

特殊鋼鋼材部門につきましては、自動車および産業機械向け構造用鋼は消費税率引き上げに伴う反動減や中国での販売低迷により一部ユーザーで減産の動きがありました。輸出向け軸受材や産業機械向けの拡販などにより、前年比売上数量は増加いたしました。工具鋼関連につきましては、消費増税後の影響が軽微であったことに加え、輸出向けを中心とした自動車関連需要が堅調であったことから、前年対比で売上数量は増加いたしました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の特殊鋼鋼材の売上高は、売上数量の増加により前年同期比7.2%増加の950億80百万円となりましたが、営業利益につきましてはエネルギーコストの上昇影響等を受けたことから前年同期比16億45百万円減益の6億18百万円となりました。

#### ② 機能材料・磁性材料

ステンレス製品につきましては、建築関連等の市況品の荷動きが活発であったことに加え、HDD向け需要も堅調に推移したことから、売上高は増加いたしました。高合金製品につきましては、自動車関連が堅調に推移し売上高は増加いたしました。磁石製品については、IT、OA関連が減少する一方で、FA向けの復調、EPSなど自動車関連が相対的に堅調であったことから売上高は前年を上回りました。チタン製品につきましては、国内医療向けが復調する一方で、輸出製品が低迷したことから売上高は減少いたしましたが、粉末製品につきましては、自動車関連が堅調であったことなどから、売上高は昨年を上回りました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の機能材料・磁性材料の売上高は、全般に堅調な需要に支えられ、前年同期比11.6%増加の786億70百万円となりました。また、営業利益につきましては、数量増加などにより前年同期比12億91百万円増益の67億4百万円となりました。

### ③ 自動車部品・産業機械部品

自由鍛造品につきましては、民間航空機向け需要が堅調に推移していることに加え、プラント関連の大口品の出荷があつたことなどから、昨年対比で数量、売上高とも増加いたしました。型鍛造品については、東南アジア向けは低迷しているものの、新規拡販等が寄与し、昨年対比売上高は微増となりました。エンジンバルブ関連は、消費税率引き上げ影響は比較的軽微であったことに加え、北米向けが堅調に推移したことなどから、売上高は前年を上回りました。鋳鋼品、精密鋳造品につきましては、砂型品からの撤退による影響はありましたが、ターボ関連製品の需要拡大により、前年比で売上高は増加となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の自動車部品・産業機械部品の売上高は、前年同期比4.5%増加の491億81百万円となりましたが、営業利益については、産業機械向け製品の内容構成悪化や、渋川工場でスラグ処理関連費用を計上したことなどから、前年同期比18億75百万円減益の3億98百万円となりました。

### ④ エンジニアリング

エンジニアリング部門につきましては、ASEAN、中国向けを中心に基調は堅調を維持しておりますが、新設炉の売上対象が少なかったことから、売上高は前年比微減となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間のエンジニアリングの売上高は、前年同期比3.0%減少の107億55百万円となりました。営業損益については、工事案件の内容良化などから前年同期比4億1百万円増益の3億円となりました。

### ⑤ 流通・サービス

流通・サービス部門につきましては、商社部門の海外売上が増加したこと等から、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比9.9%増加の52億29百万円となりましたが、営業利益については前年同期比69百万円減益の6億45百万円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前期末対比75億27百万円減少し、323億77百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、110億77百万円（前年同期比35億25百万円の減少）となりました。収入の主な内訳としては、税金等調整前四半期純利益82億93百万円と仕入債務の増加72億1百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加113億23百万円であります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、208億10百万円（前年同期比61億9百万円の増加）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出214億76百万円によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、19億69百万円（前年同期比12億23百万円の減少）となりました。これは主に、社債の発行による収入100億円によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### ① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがいまして、当社の株式を買い集め、多数派株主として自己の利益の追求のみを目的として濫用的な会社運営を行ふものであったり、株主の皆様に当社の株式の売却を事实上強要するものであったり、または、株主の皆様が当該買付けの条件・方法等について検討し、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保しないものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

#### ② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記①の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、ベースロード商品の抜本的事業基盤強化、大同得意商品による中長期成長戦略の実現、次世代成長事業による将来成長分野の拡大、グローバルネットワークと海外戦略の展開および財務体質の強化を実施しております。本取組みにつきましては、当社第90期有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の(1)から(5)をご参照ください。

また、当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを基本方針の実現に資する特別な取組みのひとつと位置付けております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその充実に向けた取組みにつきましては、当社第90期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

#### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的として、平成25年6月27日開催の当社第89期定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、同定時株主総会の終結時に有効期間が満了する原対応方針（平成23年6月29日開催の当社第87期定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て導入した「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」をいいます。）に替えて、以下にその概要を記載した対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を継続して導入することを、平成25年5月8日開催の当社取締役会において決定いたしました。同取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も本対応方針に同意する旨の意見を述べました。なお、本対応方針に関する議案は、第89期定時株主総会において承認可決いただいております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、取締役会による大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供や期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<http://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf>

#### ④ 上記②の取組みについての取締役会の判断

上記②の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記①に記載されているような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

また、当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記②の取組みを実施しております。

したがいまして、上記②の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損

なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

##### ⑤ 上記③の取組みについての取締役会の判断

上記③の取組みは、大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、上記③の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しましたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保を求めるために実施されるものであります。

さらに、上記③の取組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される特別委員会の設置およびその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認株主総会の決議に基づく対抗措置発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記③の取組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されております。

したがいまして、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は26億71百万円であります。

#### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当期の日本経済は、消費税率引き上げの影響が薄れていく中で回復基調に戻ることが期待されています。特殊鋼の主要需要先である自動車、および産業機械市場に関しても、国内自動車販売の底打ちや設備投資の増加傾向が続いていることから緩やかな回復基調が続くものと考えております。一方で、アメリカの金融緩和縮小による影響や中国経済の減速、および地政学的リスクの発生など景気の下押しリスクも大きく、これらの環境変化による需要動向を注視していく必要があると考えております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては、徹底したコスト削減への取組みによって収益確保に努めるとともに、成長商品の拡大戦略を推進してまいります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,160,000,000
計	1,160,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	434,487,693	同左	株東京証券取引所 株名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	434,487,693	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	434,487,693	—	37,172	—	9,293

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
新日鐵住金㈱	東京都千代田区丸の内2-6-1	31,009	7.13
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	20,759	4.77
日本トラスティ・サービス 信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	15,863	3.65
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	15,543	3.57
日本発條㈱	横浜市金沢区福浦3-10	14,497	3.33
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	14,058	3.23
本田技研工業㈱	東京都港区南青山2-1-1	13,053	3.00
日本マスター トラスト信託 銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	9,842	2.26
トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市トヨタ町1	8,690	2.00
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	8,671	1.99
計	—	151,987	34.98

(注) 次の法人から、大量保有報告書等の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。  
当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができない部分については、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

- (1) ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループから、4社の共同保有として平成23年5月16日付で提出された大量保有報告書の変更報告書(写)により平成23年5月9日現在で当社株式33,225千株（株式保有割合7.65%）を保有している旨の報告を受けております。
- (2) ㈱みずほ銀行から、同社を含む2社の共同保有として平成26年5月22日付で提出された大量保有報告書の変更報告書(写)により平成26年5月15日現在で当社株式24,427千株（株式保有割合5.62%）を保有している旨の報告を受けております。
- (3) 野村證券㈱から、同社を含む2社の共同保有として平成21年4月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書(写)により平成21年3月31日現在で当社株式16,238千株（株式保有割合3.74%）を保有している旨の報告を受けております。
- (4) 明治安田生命保険(相)から、同社を含む2社の共同保有として平成23年2月17日付で提出された大量保有報告書(写)により平成23年2月15日現在で当社株式22,080千株（株式保有割合5.08%）を保有している旨の報告を受けております。
- (5) 三井住友信託銀行㈱から、同社を含む3社の共同保有として平成25年11月7日付で提出された大量保有報告書(写)により平成25年10月31日現在で当社株式25,030千株（株式保有割合5.76%）を保有している旨の報告を受けております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 688,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 269,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 431,742,000	431,742	—
単元未満株式	普通株式 1,788,693	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	434,487,693	—	—
総株主の議決権	—	431,742	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,211株のうち4,000株(議決権の数4個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 大同特殊鋼㈱	名古屋市東区東桜1-1-10	688,000	—	688,000	0.15
(相互保有株式) 丸太運輸㈱	名古屋市瑞穂区新開町22-20	133,000	—	133,000	0.03
川一産業㈱	川崎市川崎区大島3-7-14	126,000	—	126,000	0.03
東北特殊鋼㈱	仙台市太白区長町7-20-1	10,000	—	10,000	0.00
計	—	957,000	—	957,000	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	40,674	32,867
受取手形及び売掛金	100,719	101,343
たな卸資産	※1 97,746	※1 108,904
その他	9,118	9,376
貸倒引当金	△197	△176
流動資産合計	248,061	252,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	61,536	63,607
機械装置及び運搬具（純額）	77,812	76,972
その他（純額）	45,551	46,446
有形固定資産合計	184,900	187,026
無形固定資産		
のれん	163	137
その他	5,761	6,418
無形固定資産合計	5,925	6,556
投資その他の資産		
投資有価証券	81,649	87,737
退職給付に係る資産	28,785	26,409
その他	8,350	8,285
貸倒引当金	△150	△137
投資その他の資産合計	118,634	122,294
固定資産合計	309,460	315,878
資産合計	557,522	568,193

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	76,895	84,015
短期借入金	41,876	36,744
未払法人税等	3,507	2,196
賞与引当金	6,066	6,092
その他の引当金	543	294
その他	27,570	20,360
<b>流動負債合計</b>	<b>156,460</b>	<b>149,704</b>
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	70,692	69,053
その他の引当金	1,338	1,257
退職給付に係る負債	7,312	7,785
その他	24,093	26,261
<b>固定負債合計</b>	<b>133,437</b>	<b>144,357</b>
<b>負債合計</b>	<b>289,897</b>	<b>294,061</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	37,172	37,172
資本剰余金	28,542	28,542
利益剰余金	146,079	146,662
自己株式	△370	△376
<b>株主資本合計</b>	<b>211,423</b>	<b>212,000</b>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,642	22,252
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,654	1,654
為替換算調整勘定	1,228	1,060
退職給付に係る調整累計額	1,203	924
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>20,729</b>	<b>25,892</b>
少数株主持分	35,472	36,239
<b>純資産合計</b>	<b>267,625</b>	<b>274,131</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>557,522</b>	<b>568,193</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	222,123	238,917
売上原価	187,805	205,760
売上総利益	34,317	33,156
販売費及び一般管理費	※1 23,755	※1 24,492
営業利益	10,562	8,664
営業外収益		
受取利息	70	101
受取配当金	754	1,039
持分法による投資利益	348	394
為替差益	520	158
その他	906	719
営業外収益合計	2,601	2,412
営業外費用		
支払利息	961	744
固定資産除却損	554	281
その他	613	380
営業外費用合計	2,130	1,406
経常利益	11,033	9,670
特別利益		
子会社清算益	—	111
投資有価証券売却益	—	101
固定資産売却益	745	—
その他	0	—
特別利益合計	746	212
特別損失		
投資有価証券評価損	—	1,589
たな卸資産廃棄損	121	—
その他	4	—
特別損失合計	125	1,589
税金等調整前四半期純利益	11,653	8,293
法人税、住民税及び事業税	3,120	2,606
法人税等調整額	792	557
法人税等合計	3,912	3,164
少数株主損益調整前四半期純利益	7,741	5,129
少数株主利益	970	1,012
四半期純利益	6,771	4,116

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,741	5,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,685	5,635
繰延ヘッジ損益	7	△1
為替換算調整勘定	1,133	△143
退職給付に係る調整額	—	△269
持分法適用会社に対する持分相当額	75	47
その他の包括利益合計	6,901	5,268
四半期包括利益	14,642	10,397
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,414	9,278
少数株主に係る四半期包括利益	1,228	1,118

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	11,653	8,293
減価償却費	9,352	10,650
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△96	△33
賞与引当金の増減額（△は減少）	52	27
退職給付引当金の増減額（△は減少）	113	—
その他の引当金の増減額（△は減少）	△368	△328
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	205
受取利息及び受取配当金	△825	△1,140
支払利息	961	744
為替差損益（△は益）	△199	△214
持分法による投資損益（△は益）	△348	△394
投資有価証券売却損益（△は益）	3	△100
投資有価証券評価損益（△は益）	—	1,589
有形固定資産売却損益（△は益）	△736	△12
有形固定資産除却損	587	290
売上債権の増減額（△は増加）	△3,305	△723
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3,432	△11,323
仕入債務の増減額（△は減少）	5,414	7,201
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	—	△1,695
その他	△2,645	1,333
小計	16,179	14,370
利息及び配当金の受取額	827	1,331
利息の支払額	△1,014	△760
法人税等の支払額	△1,388	△3,864
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,603</b>	<b>11,077</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△75	△292
定期預金の払戻による収入	—	576
有形固定資産の取得による支出	△12,969	△21,476
有形固定資産の売却による収入	870	27
投資有価証券の取得による支出	△1,316	△1,666
投資有価証券の売却による収入	14	133
投資有価証券の償還による収入	—	3,000
貸付けによる支出	△158	△448
貸付金の回収による収入	242	265
その他	△1,309	△929
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△14,701</b>	<b>△20,810</b>

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,634	3,497
長期借入れによる収入	17,371	700
長期借入金の返済による支出	△1,360	△10,740
社債の発行による収入	—	10,000
社債の償還による支出	△10,050	—
配当金の支払額	△653	△1,087
少数株主への配当金の支払額	△268	△262
その他	△210	△137
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,193	1,969
現金及び現金同等物に係る換算差額	302	235
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,398	△7,527
現金及び現金同等物の期首残高	51,643	39,905
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,031	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 56,073	※1 32,377

**【注記事項】**

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が3,626百万円減少、退職給付に係る負債が298百万円増加し、利益剰余金が2,448百万円減少しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

(1)※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
商品及び製品	49,270百万円	55,644百万円
仕掛品	22,179 " "	25,625 " "
原材料及び貯蔵品	26,296 " "	27,634 " "

(2) 偶発債務

① 保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。

( ) は連結会社負担分であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
(有)タカクラ・ファンディング・コーポレーション	3,600百万円 ( 3,600百万円 )	3,600百万円 ( 3,600百万円 )
TRW Fuji Valve Inc.	604 " ( 120 " ) TRW Fuji Valve Inc.	521 " ( 104 " )
従業員（住宅融資他）	441 " ( 441 " ) 従業員（住宅融資他）	403 " ( 403 " )
その他（5社）	803 " ( 803 " ) その他（5社）	835 " ( 835 " )
合計	5,449 " ( 4,965 " ) 合計	5,360 " ( 4,943 " )

② 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
	841百万円	1,023百万円

③ 追加出資義務

有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、次の金額を累積限度とする追加出資義務（匿名組合契約）を負っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
	524百万円	524百万円

④ 瑕疵担保責任

平成18年1月に当社の連結子会社であった特殊発條興業㈱の当社保有全株式を日本発条㈱へ譲渡したことに伴い、譲渡日以前の事象に起因する特殊発條興業㈱の製造物責任・土壤汚染等について、譲渡先に対し次の金額を上限とする瑕疵担保責任（譲渡日から最大10年間）を負担しております。

譲渡に際しては、当社、特殊発條興業㈱および譲渡先の合意の下、充分な事前調査を行っており、現時点では譲渡先および第三者に対して損失補償の負担が現実に発生する可能性は極めて低いと考えられます。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
	3,200百万円	3,200百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
運搬費	6,300百万円	6,676百万円
給与手当及び福利費	9,305 " "	9,556 " "
賞与引当金繰入額	2,082 " "	2,106 " "
退職給付費用	484 " "	200 " "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	56,572百万円	32,867百万円
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△539〃	△530〃
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	40〃	40〃
現金及び現金同等物	56,073〃	32,377〃

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	650	1.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,084	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,084	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	1,301	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・磁性材料	自動車部品・産業機械部品	エンジニアリング	流通・サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	88,734	70,471	47,067	11,092	4,757	222,123	—	222,123
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	32,373	7,627	12,585	525	4,438	57,550	△57,550	—
計	121,107	78,098	59,653	11,618	9,195	279,673	△57,550	222,123
セグメント利益 又は損失(△)	2,263	5,412	2,273	△100	715	10,563	△0	10,562

(注)1 セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・磁性材料	自動車部品・産業機械部品	エンジニアリング	流通・サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	95,080	78,670	49,181	10,755	5,229	238,917	—	238,917
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	37,994	8,336	16,180	688	4,763	67,964	△67,964	—
計	133,075	87,006	65,362	11,444	9,992	306,881	△67,964	238,917
セグメント利益	618	6,704	398	300	645	8,666	△2	8,664

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円61銭	9円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,771	4,116
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,771	4,116
普通株式の期中平均株式数(千株)	433,738	433,699

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| (1) 中間配当総額             | 1,301 百万円  |
| (2) 1株当たり中間配当金額        | 3円00銭      |
| (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 | 平成26年12月3日 |

（注）平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

大同特殊鋼株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 圭 祐 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同特殊鋼株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。